

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2014
平成26年

5.15

さあ、私の
一日が始まる!

目次

「しみんの広場」 2

田原市ふるさと大使活動報告
地域が守る安心して暮らせる安全なまち
今月の渥美半島の花&鉢花
地域の話
市民活動を応援するページ

スクールレポート 6
学校生活の一コマを紹介

たはらしティニュース 7

連載コーナー 8

おしらせ 10

歴史探訪クラブ 12



しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- ふるさと大使活動報告(公財)華山会……………2ページ
- 自主防災会活動事例(神戸・伊良湖校区)……………3ページ
- 地域の話題(田原市地域「ミニ」ミニ連合会)……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

田原市ふるさと大使(渥美半島夢大使)

大使発! 太田剣さん凱旋ライブ

田原市のふるさと大使で、ジャズサクソフ奏者の太田剣さんが、ふるさと大使就任後初の凱旋ライブを行い、近況を語りました。



◆ふるさと大使として

ふるさと大使を拝命してから、やっていることの意味が、僕個人の範ちゅうよりも広がったのかなという感じがしています。「渥美半島に皆さんぜひ来てください」と僕が言うと、田原市公認で言っていることになると思うと責任を感じます。

◆ライブとは

ミュージシャンとお客さまが、同じ時間と、一つの音楽という芸術を共有するという感覚ですかね。聞いてくれるお客さまの人生のその数時間が、少しでもいいものになればと思います。

◆サクソフと旅する人生

この人生でサクソフと出会って夢中になり、人に望まれようが望まれまいが、演奏する自分がプロで

あろうがなからうが、好きで続けたかったことを続けてきた結果、プロになっていったという感じですが、サクソフと歩み続ける長い旅の途中に、ライブをした日があり、それが仕事になった日があり、CDを出した日がある。それらは僕にとって音楽人生の途中に起きた出来事で、何か一つの出来事を達成するためにサクソフを吹き続けてきたわけではありませ

ん。だから、達成したら終わりになるような具体的なゴールはないけれど、未だ聴いたことのない素晴らしい音と音楽を求め、ずっと演奏を続けています。

◆田原市の子どもたちへ

世界の超一流の人たちは、やり続けたいという気持ちや疑わずにやり続けた結果、トップクラスになったんじゃないかと思えます。やりたいと思ったことを、迷わずやってみてダメならまた違う何かをやればいい。興味を持った時間は、決して無駄ではなく、そこにかけた分だけ成長できるんだと思います。

投稿(公財)華山会

華山会は、渡辺華山の活躍を顕彰するため、その生涯を調査研究しています。市民の皆さんにご紹介するとともに、華山の教えを継承して「いつと」さまざまな活動をしています。

講演会●「渡辺華山を知るために」を毎月11日に開催

紙芝居●「渡辺華山物語」を出前講座で開催

華山会新春美術展●渡辺華山の偉業を後世に伝えるため、毎年美術展を開催

本の配布●「少年渡辺華山」

を小学生に配布

読書会の開催●読み聞かせ

グループを募り、会場と

本、映像を提供し、読み聞

かせを実施

感想文コンクール●市内の

小学生を対象に感想文コ

ンクールを開催

華山会館の管理運営●部屋

の貸し出し、パーティや

結婚披露宴の開催

◆読み聞かせや紙芝居の貸し出し、結婚披露宴やパ

ーティの開催など、さまざまな事業を行っています。お

気軽に相談ください。

▼(公財)華山会

〒220-1700 FAX 220-1701

http://www.tees.ne.jp/kazankai/

22局1700 FAX 22局1701
http://www.tees.ne.jp/kazankai/



●読み聞かせの様子



●【中央】サクソフを演奏する太田さん

地域が守る 安心して暮らせる安全なまち

田原市では、市内すべての地区に自主防災会が組織され、それぞれの地域特性に合った防災活動に取り組んでいます。ここでは、平成25年度の「自主防災活動重点支援地区」として、神戸校区と伊良湖校区が取り組んだ活動をご紹介します。▼防災対策課 ☎23局3548

自主防災会活動【事例紹介1】

神戸校区

【人口・世帯】：日26年3月末現在

6726人・2416世帯

【概要】

市の南東部に位置し、今回の3地区は、太平洋に面した地域です。海岸の崖が高いため、住家への津波の心配はなく、比較的 안전한地域です。

【取り組みテーマ】

家庭での防災対策の充実・強化！

防災意識の向上！

【主な取り組み内容】

1 家具固定講習会 2 住宅用火災警報器の設置促進 3 津波避難マップの作成・津波避難訓練の実施 4 親子ぼうさい教室など

【取り組み成果】

自分たちのまちの防災力をあらためて見つめ直した結果、多くの課題を見つけることができました。将来の担い手である子どもから若者に講習会や防災教室などへ多く参加してもらい、地域全体で取り組むことができました。

【今後の目標】

今回の取り組みを「過性で終わらせることなく、継続して取り組んでいき、地域防災力の底上げをしていきます。」



●津波避難訓練



●親子ぼうさい教室

【人口・世帯】：日26年3月末現在
858人・257世帯

【概要】
半島の先端に位置し、太平洋と伊勢湾に囲まれ、自然豊かで観光客が多く訪れる地域です。人口は非常に少なく、最大22mの津波が想定されています。

【取り組みテーマ】
迅速かつ安全な津波避難の徹底！
より安全な避難場所の確保！

【主な取り組み内容】
1 小学生による津波避難看板の設置 2 伊良湖ビューホテルと災害協定の締結 3 防災キャンプの実施 4 より高い場所への避難訓練の実施など

自主防災会活動【事例紹介2】

伊良湖校区

【取り組み成果】

子どもたちも含めた地域全体で取り組むことができ、伊良湖ビューホテルなどのより高くて安全な避難場所の確保や新しい避難ルートの周知ができました。

【今後の目標】

定期的に避難訓練を実施し、地域一丸となつて「津波＝避難」を徹底していきます。



●避難訓練



●津波避難看板の設置



▲連合会主催の校区交流スポーツ大会。汗を流し、交流を深める



▲連合会主催の防災研修会。真剣に地域防災について話し合う

地域の話題

田原市地域コミュニティ連合会

誰もが暮らしやすい地域を目指して

地区自治会や校区コミュニティ協議会との連絡・調整・連携協力を行う田原市地域コミュニティ連合会から地区自治会の役割などについてお便りが届きました。

地区自治会とは

地区自治会（町内会・区）は、一定の地域住民の皆さんによって、自主的に結成された団体です。

お互いの協力のもと、生活環境の向上、防犯・防災、住民の親睦融和などを目指して、106地区でさまざまな活動を行なっています。

多様化する地域社会・市民ニーズにきめ細かく対処し、市民一人ひとりが暮らしやすいと感じるまちを実現していくためには、行政の力だけでは難しく、隣近所の助け合いから始まる地域コミュニティの活動が欠かせません。

地区自治会加入への課題

しかし、近年では、住民の価値観

の多様化や近隣関係の希薄化などにより、地区自治会（町内会・区）活動に関心を持たない世帯が増え、日常の活動に苦勞している地区自治会もあります。特にアパートなどの集合住宅を抱える地域において、その傾向が大きくなっています。

加入促進への取り組み

田原市地域コミュニティ連合会では、専門委員会として「地域コミュニティ活性化研究会」を設置し、平成23年、24年に「住民参加の推進」「地域活動の活性化」「地域コミュニティと神社の関係整理・活用」について、それぞれの現状課題や参考事例の分析、改善・活用方策をまとめました。

今回、その検討結果に基づき「地



▲地区自治会への加入のご案内パンフレット

区自治会への加入のご案内」を作成しました。
日ごろからのつながりを深め、お互いが助けあう地域づくりを目指しましょう。

地区自治会へご加入ください

「地区自治会に入っって、自分たちの住む地域をさらに良い地域にしていこう」と考えていただくことが、暮らしやすいまちを作るための、第一歩になるのではないのでしょうか。
お住まいの地区自治会（町内会・区）への加入をお待ちしています。



市民活動を応援するページ



支援制度活用 平成25年度市民協働関連補助金報告会

採択を受けた6団体が事業成果を報告

平成25年度市民協働関連補助事業の採択を受けた団体の事業成果の報告会が3月20日(木)、田原文化会館で開催されました。

「田原市の市民協働まちづくり事業補助金」に採択された5団体、「田原市市民活動向上事業補助金」に採択された1団体。各団体の代表者は、交付された補助金をどのような事業に活用し、より良いまちづくりにつなげたかななどの成果を、プレゼンテーション用ソフトを使って熱心に報告しました。

報告会の最後に行われた講評では、市民環境部長から「他の団体が工夫しているPR術や講師の探し方などを自分たちの活動に取り入れてほしい」「一般市民にも活動の楽しさを伝え、仲間をさらに増やして欲しい」といった言葉が添えられ、報告会は無事に終了しました。



▲報告会の様子

◎補助金採択団体一覧

団体名	事業名	補助金
清田・福江校区クリーンアップ隊	渥美半島おもてなし道路清掃活動事業	市民協働まちづくり事業補助金
Happy Dub	伊良湖音楽とマーケットの祭典	
NPO エコウインドネット	エコの風おこそう会!事業	
アースデイたはら実行委員会	アースデイたはら2013	
まつぼっくりの会	紙芝居『永久丸の男たち』製作	市民活動向上事業補助金
あつみ NPO ネットワーク	NPO人材育成事業	

市民活動紹介

NPO木遊びまごまごネット



▲まごまごドームの中で木遊びをする子どもたち

～木のおもちゃで三世代交流を～

孫 三人を連れて、昨年9月に開催された福祉センターまつりに遊びに行きました。折り紙や乗り物のおもちゃがある中、竹ドームにいっぱい並べられた木のおもちゃで、2歳の孫が楽しそうにいつまでも遊んでいました。プラスチックでは味わえない、木の温もりのあるおもちゃに引かれたのでしょうか。

かわいい孫たちにパパ・ママを交え、昔なつかしいママごと遊びや木のおもちゃで「遊ぼう、話そう、そして三世代の交流を図ろう」とこの団体を設立しました。竹を組んで作った「まごまごドーム」の中でおじいちゃん、おばあちゃんと子どもたちが楽しく遊び、ママたちの交流の場になる機会を提供していけたらいいなと思っています。

環境保全活動を行う「NPO法人ゆずりは学園」「NPO エコウインドネット」と、木のおもちゃを作る「木好きらく会」と連携をし、東北の被災地に木のおもちゃや新鮮な野菜を送る活動にも協力していきたいと考えています。

お問い合わせ

代表：奥 千恵子 (連絡先：鈴木 裕 ☎090-2131-4352 ✉tako-mai@tees.jp)

田原市民活動支援センター

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

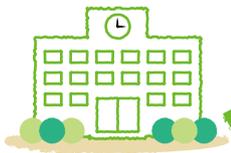
☎ 22局 1111 (内線 812) ※開設時間のみ

FAX 23局 0180 ✉ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

メールマガジン配信中です!

センターから市民活動に関する新鮮な情報を随時、お届けします。配信ご希望の方は、メール本文に「メール配信希望」とご記入の上、左記センターアドレスへメール送信ください。





スクールレポート

SCHOOL REPORT 68

学校生活の
一コマを紹介

今回は、小学校での「わじっ子タイム発表会」と中学校での「わかたか合宿」をご紹介します。

●学校教育課 ☎ 23局 3679

和地小学校「わじっ子タイム」

ふるさと「和地」再発見

和地小学校では毎年、「わじっ子タイム発表会」を行っています。この発表会は、平成17年ごろから始まりました。市の『ふるさと学習』の理念を踏まえ、生活科や総合的な学習の時間などで1年間学習したことを、各学年10分間で劇風にまとめ、保護者やお世話になった地域の方の前で、原稿を見ないで発表します。

平成25年度は、1年「ぴかぴかの1年生」、2年「みんなちがって、みんないい!」、3年「わじっ子ニュース ~わZiP!~」、4年「満点☆うら山レストラン」、5年「阿南町に行ったらこんなところでした!!」、6年「ありがとう 和地小」と題して、工夫を凝らした発表が行われました。

この発表会を通して、子どもたちがふるさと「和地」を再発見したり良さを感じたりするとともに、友達と関わり合いながら表現することの楽しさも感じ取っています。

生き生きと発表する子どもたちの目の輝きが、とても印象的でした。



●和地海岸で岩のりを採る1・2年生



●おいしい梅干しを漬けるぞ!と意気込む4年生

伊良湖岬中学校「わかたか合宿」

ダブルイメージボード※(共同制作)

※【ダブルイメージボード】 びょうぶ型のボードに2つのイメージの絵を施し、左右から見ると違った絵柄になるもの

伊良湖岬中学校では、今年の4月、全校生徒102名による合宿「わかたか合宿」を豊橋市少年自然の家で行いました。この行事が始まって、今年で5年目になります。

今年度のわかたか合宿に向けて、昨年度の卒業式後から現2・3年生がダブルイメージボードの制作に取り組みました。生徒たちは縦割り班で制作するダブルイメージボードの図案を考え、ボードに下書きを始めました。

●ダブルイメージボード制作の様子



合宿では昨年度かいた下書きに色つけをしました。まだ完成してはいませんが、各縦割り班で互いに協力し合う活動が見られました。

今後も、総合の時間を使い色つけを続けていきます。完成したら文化祭で地域の方々に披露する予定です。

皆さん、ぜひご覧ください。

4月14日【

夢を実現するため
今できることは…

田原市ふるさと大使・渥美半島夢大使のプ

ロボクサー金子大樹選手が、母校の衣笠小学校と田原中学校で講演会を行いました。金子選手は、夢を実現するための目標の持ち方などを話したほか、子どもたちにロボクシング講座を開くなど交流を深めました。



▲児童となわとび競争を行う金子選手(衣笠小)

4月20日【

緑あふれる
まちが好き

緑花まつりがはなのき広場田原文化会館

周辺で開催され、約3000名の来場者でにぎわいました。フラワー教室や花苗の無料配布が行われたほか、小学生が花をテーマに描いた作品展が新企画として行われ、多くの人が足を止めて作品に見入っていました。



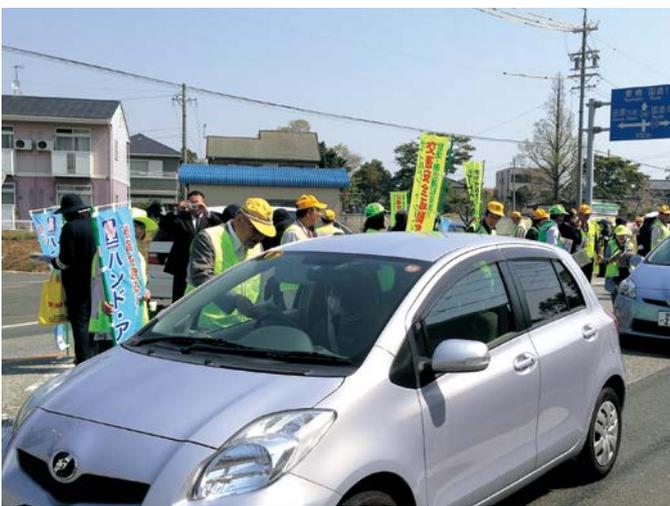
▲好きな花を選んでプランターに植える参加者(子ども寄せ植え教室)

4月9日【水

交通事故のない
安心・安全なまちに

春の全国交通安全運動の一環で**交通安全街頭キャンペーン**が道の駅田原めつくんはうす

周辺(国道259号)などで行われました。暖かくなり車で出かける機会が多くなるこの時期。田原市交通安全推進協議会など約60名が、ドライバーに交通安全を呼びかけました。



▲ドライバーに交通安全を呼びかける参加者たち(国道259号)

広がる未来へ

たはらエコ・ガーデンシティ構想

●菜の花エコプロジェクト 見ごろを終えた菜の花畑は今

田原市では「たはらエコ・ガーデンシティ構想」のもと、菜の花エコプロジェクトを推進しています。このプロジェクトは「菜の花」をキーワードに、農地の健全化などを図るものです。

●主な事業

- 菜の花の栽培
- 菜種の利活用
- 廃食用油の利活用



菜種のほ場では、毎年10月ごろに種をまき、5月下旬に収穫を迎えます。菜種の収穫は、タイミンが難しく、適期を逃すとサヤが乾いて種がこぼれてしまうため、知識と経験が必要です。そこで、市では特定非営利活動法人田原菜の花エコネットワークの皆さんに管理を委託し、菜種の刈取り・選別・乾燥作業を行っています。

また、これからの時期、ヒマワリの種まき作業も始まります。これは、ほ場の維持管理のため作付けするもので、市内の保育園・幼稚園・小学校でも種まき体験が行われます。園児・児童の

皆さんは、楽しく体験しながら、資源循環などについて学びます。子どもたちに芽生えた小さな意識が大きな花を咲かせるといいですね。



▲昨年ひまわりの種まきの様子

「たはらエコ・ガーデンシティ構想」の動画を市ホームページで配信しています。ぜひご覧ください。

● 田原市ホームページ↓たはらスタイル「動画配信」
<http://www.city.tahara.aichi.jp/>

● たはらエコチャレンジ宣言登録者数
 個人2544人・事業所97カ所(4月末現在)

▼環境政策課

☎23局7401 FAX23局0180

環境戦隊たはらエコレンジャー

環境けいじばん

22

ゴミゴミとリサイクルレンジャー

みなさんは海や池が赤色に染まっているのを見たことがありますか？今回は赤潮の原因と発生を防ぐ方法についてお伝えします。



◆赤潮とは？

赤潮とは、プランクトンが大量発生することによって起こる現象です。優占するプランクトンの種類によって、赤褐色や茶褐色、時には緑色（アオコと呼ばれる）に見えたりします。

◆赤潮になると

赤潮になると水中の酸素濃度が低下したり、魚のえらにプランクトンが詰まったりして窒息し、漁業被害が生じることがあります。特にあさりなどの貝類や養殖魚は赤潮から逃げることでないため、被害が大きくなることもあります。またノリの色落ちの原因にもなります。

◆どうして赤潮になるの？

窒素やリンなどの水中の栄養塩が多くなる（富栄養化）とその栄養を利用してプランクトンが大量発生す

るため赤潮が起こります。特に三河湾のような閉鎖性水域は水の入れ替わりが少ないため赤潮が発生しやすい環境といえます。また、春先に日照時間が長くなるとともに水温も上昇するため、プランクトンの活動が盛んになり赤潮が発生しやすくなります。

◆赤潮を発生させないために

- 赤潮の発生を防ぐには富栄養化させないことが大切です。
- 単独浄化槽を使用している方は合併浄化槽へ転換するように努める
- 畑への施肥は適量を守る
- 洗剤は適量を使う
- 油は吸収剤や古新聞などに吸い取り可燃ごみとして捨てる



私たちにできることから始めましょう。

▼環境政策課

☎23局3541 FAX23局0180

つぐ高原ペンション グリーンメッセージ

姉妹都市、設楽町にある田原市ふれあいの館「グリーンメッセージ」をご利用ください。



●グリーンメッセージとは？

愛知県と長野県の県境、津具高原にある田原市の交流拠点施設で、奥三河の大自然が満喫できるペンションです。道の駅「つぐ高原グリーンパーク」のすぐ隣にあるので、車でのアクセスも良好です。

●田原市民にお得な割引制度

田原市の施設ですので、市民の皆さん(市内在勤・在学含む)には、お得な宿泊料金になっています。

◎洋室1泊2日(田原市民料金)

区分	2食付き	食事なし
高校生以上	5,850円	1,740円
小・中学生	4,260円	1,180円

●お問い合わせ

- ・田原市役所 政策推進課 ☎23局3507
- ・グリーンメッセージ(田原市ふれあいの館)
- ☎(0536)83局2343 <http://juns-kitchen.com/>

●ほの国子どもパスポートでお得な施設利用

小中学生の皆さんがお持ちの「ほの国子どもパスポート」で、使用料などが無料になる奥三河の施設をご紹介します。

所在地	施設名	無料になる使用料など
設楽町	歴史の里 田峯城	入場料
	ふれあい広場	温水プールなどの使用料
	つぐグリーンプラザ	プールおよびトレーニング室使用料
東栄町	設楽町奥三河郷土館	入館料
	東栄町民芸館・博物館	入館料
	花祭会館	入館料
豊根村	とうえい温泉	入浴料
	茶臼山高原の美術館	入館料
	森遊館	プールおよびトレーニング室使用料
	湯〜らんどバルとよね	入浴料
	茶臼山高原スキー場	冬季リフト料金
	湯の島温泉	入浴料

みんなで取り組む防災・減災

しろちゃん

防災知恵袋 2

自宅の無料耐震診断を受けよう！

皆

さん、自宅の耐震対策はお済みですか。今回は、木造住宅の無料耐震診断についてご紹介します。

◆なぜ耐震診断が必要なのか

地震や津波が起きたとき、避難しようとしても、自宅が倒壊して下敷きになってしまつては、逃げることもできません。また、家具を固定していても、家自体が倒壊してしまつては意味がありません。まずは自分の家の耐震性を知ることが大事です。

◆無料耐震診断の対象は

- 次の全てに該当する住宅
- 市内の住宅
- 現在住んでいる住宅
- 昭和56年5月31日以前に新築された2階建て以下の木造住宅

※建築基準法の改正により、それ以降の建築物は耐震性が高いといわれています。

◆申し込み方法は

建築課で随時受付しています。

また、郵送での申し込みもできます。診断申込書にご記入のうえ、郵送してください。(診断申込書は、市役所や渥美支所、赤羽根市民センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可)

◆調査方法は

愛知県木造住宅耐震診断員(建築士)が市から派遣され、基礎・壁のバランス・壁の強さなどから耐震調査を行います。

◆結果報告

診断結果のほか、耐震改修のための概算工事費の算出をし、必要に応じてアドバイスを受けることができます。

◆結果が悪い場合は

補強・改修をお勧めします。補助制度もありますので、事前に建築課へ相談しましょう。

▼建築課 ☎23局3526

▼防災対策課 ☎23局3548

<http://www.city.tahara.aichi.jp/>

おしらせ				
		INFORMATION		

募集

WANTED

登録調査員

- ▼対象 統計調査に興味のある方
- ▼調査期間 約2カ月間（うち実働は1カ月程度）
- ▼調査範囲 市の指定する調査区内
- ▼業務内容 調査対象への訪問、調査票記入の依頼・説明および調査票の回収※事前に市の開催する説明会に出席
- ▼賃金 3～5万円程度
- ▼選考方法 面接（詳細は後日通知）
- ▼申し込み 総務課にある田原市統計調査員登録申

請書に必要事項を記入のうえ、提出。（申請書は、市ホームページからダウンロード可）随時受付。▼その他 登録者には優先的に統計調査の仕事を紹介します。※詳しくは担当までお問い合わせください。



総務課

☎ 23局3506 FAX 23局0180

✉ toukei@city.taharaaichi.jp

🌐 http://www.city.taharaaichi.jp/city/statistics/chosain_bosyu.html

田原市地域農業再生協議会臨時職員

- ▼募集人員 1名
- ▼採用期間 7月1日～8月29日
- ▼勤務場所 田原市役所
- ▼勤務内容 パソコンによるデータ入力など
- ▼勤務形態 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時
- ▼賃金 時給830円
- ▼選考方法 面接（詳細は後日通知）
- ▼申し込み 6月17日（火）までに農政課にある履歴書に必要事項を記入のうえ提出／郵送の場合は締切日必着
- ▼農政課

〒441-3492 住所不要

☎ 23局3517 FAX 22局3817

消費生活相談員養成研修

県内の消費生活相談窓口において消費生活相談を担うことのできる人材を養成するため、消費生活相談員養成研修を開講します。

- ▼対象 消費生活専門相談員の資格取得後、県内の消費生活相談窓口で勤務することを強く希望する方など
- ※就職を保証するものではありません。
- ▼募集人員 20名程度

▼実施時期 7月～11月（50日程度）

▼場所 〔座学研修〕名古屋駅近辺

【実地研修】最寄りの県民生活プラザ（予定）

- ▼受講料 無料（修了者には交通費を支給）
- ▼申し込み 県ホームページから必要書類を入手・作成のうえ、6月11日（水）までに郵送にて
- ※詳細はホームページまたは商工観光課で配布する募集案内をご覧ください。

▼県民生活部県民生活課

☎（052）954局6165

🌐 <http://www.pref.aichi.jp/000067953.html>

田原市生活学校 会員

省エネ対策やりサイクル活動、料

理教室など、暮らしをよりよくするための活動を行っています。

- ▼対象 市内在住の方
- ▼年会費 年額1000円
- ▼商工観光課

☎ 23局3522 FAX 22局3817

ライトダウンキャンペーン 参加事業所

ライトアップ施設などの照明を消す「ライトダウンキャンペーン」への参加事業所を募集します。

- ▼対象 市内事業所など
- ▼内容 6月21日（土）～7月7日（月）／午後8時～10時の2時間、施設照明などを消灯
- ▼申し込み 6月13日（金）までに環境政策課にある申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはFAX・郵送にて／登録票は市ホームページからダウンロード可
- ▼その他 参加事業所数などの実施状況を、市ホームページにて公表
- ▼たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会事務局（環境政策課内）

〒441-3492 住所不要

☎ 23局7401 FAX 23局0180

🌐 <http://www.city.taharaaichi.jp/>

生活

歯の健康フェスティバルを 開催します

田原市歯科医師会では、6月の歯と口の健康週間に合わせて、イベントを開催します。

- ▼対象 田原市在住の方 ▼日時 6月8日(日) 午前10時～午後1時
- ▼場所 田原文化会館多目的ホール
- ▼内容 フッ素塗布、歯科健診、歯並びや歯周病、義歯などの相談、歯ぐきの健康チェック、ミニ講演会、小中学生が描いたポスター展示など
- ▼参加料 無料(申し込み不要)
- ▼健康課

☎23局351515 FAX23局3810

守ろう! 電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間
6月1日(日)～10日(火)

電波を使うには原則免許が必要です。
電波のルールを守りましょう。

▶総務省 東海総合通信局
不法無線局の相談 ☎(052)971局9107
テレビ等の受信障害の相談 ☎(052)971局9648
HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/>

県立特別支援学校体験入学

来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、体験入学を行います。

希望の方は、直接電話で各学校へお問い合わせください。なお、各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

◆豊橋特別支援学校(豊橋市西口町)
☎(0532)61局8118

▼期日 小・中 6月27日(金)、10月24日(金) 高 7月23日(水)、6月9日(月) ▼対象 手足の不自由なお子さん

◆豊川特別支援学校(豊川市平尾町)
☎(0533)88局2553

▼期日 小 7月22日(火)、10月27日(月) 中 7月23日(水) 高 7月24日(木) ▼対象 知的な発達の遅れや情緒に障害のあるお子さん

◆豊川特別支援学校本宮校舎(豊川市大木町)
☎(0533)93局0515

▼期日 高 6月3日(火) ▼対象 知的な発達の遅れや情緒に障害のあるお子さん

遅れや情緒に障害のあるお子さん

◆豊橋聾学校(豊橋市草間町)
☎(0532)45局2049

FAX(0532)47局7545

▼期日 高 6月17日(火) 午後1時30分～3時20分 ▼対象 聴こえやこぼに障害のある中学生とその保護者

◆大府特別支援学校(大府市森岡町)
☎(0562)48局5311

▼期日 小・中 10月28日(火)、11月14日(金)

▼対象 病気や入院しているお子さん
▼学校教育課

☎23局3679 FAX22局3811

不正改造車を排除する運動 6月1日(日)～30日(月)

国土交通省は、関係省庁、自動車関係団体などと連携し、6月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として特に強気に運動します。

ぜひ、この機会にどのような改造が不正改造になるのか理解を深めていただき、その排除にご協力ください。



運動計画

- 全国で街頭検査を計画
- 「不正改造車110番」の設置
- 不正改造実施者に対する立入検査など
- 自動車使用者などへの啓発
- ▼ 国土交通省自動車局整備課
☎(03)5253局8600

海洋環境保全推進月間 6月1日(日)～30日(月)

- 未来に残そう青い海
- 吸殻、釣り糸などを海にポイ捨てしない
- 弁当容器、空き缶などのごみは持ち帰る
- 使用しなくなったボートは放置せず、適正に処分する
- 海洋汚染も118番

海へのごみ投棄や海洋汚染、海での事件・事故を見かけたら、118番通報をお願いします。
▼ 三河海上保安署
☎(0532)34局0118

● クールビズのお知らせ
6月1日(日)から9月30日(火)までをクールビズの期間とし、職員は軽装で業務にあたります。ご理解をお願いします。

歴史探訪

クラブ! 其の158

History Inquiry Club



文化生涯学習課 ☎ 23局3635
FAX 22局3811

水のありがたさ

水は人々の生活に必要な、命ともいえるものです。昔から人々の住む条件として、水を得る場所が必須でした。

渥美半島は、水に恵まれな半島です。特に水の確保が難しく、深刻だった太平洋沿岸沿いの地区では、かつて雨水を「たたき」と呼ばれる貯水槽のため、大事に使っていました。



▲簡易水道完成記念火鉢

下水が湧き出す水場などで、飲み水などの生活水に利用してきました。田原

した。お風呂はその水を腰がつかれる程度にします。それだけでなく、垢をすくっては何度も沸かしなおし、最終的には水まき用に使うなど、最後の一滴まで大事にしました。これは一例に過ぎません。

そんなことを考えていたら、知り合いから写真の火鉢を紹介していただきました。火鉢の横には、白い下地に竹の葉が水墨画のように簡略に描かれています。また、「昭和三十七年七月 宇津江簡易水道 竣工記念」と書き添えられています。簡易水道とは聞きなれない方もいるかもしれませんが、現在の上下水道が整備される前のものです。

人々は家の井戸、共同井戸、地下水が湧き出す水場などで、飲み水などの生活水に利用してきました。田原



▲高松町に残る「たたき」

市では昭和20年代後半から地下水の水源を利用し、村や地区で組合をつくり、簡易水道の整備が始まっています。赤羽根町史にも「飲料水の確保は長い間の懸案事項」とあるように渥美半島の住民共通の悩みだった飲料水の確保。この整備のおかげで安定した水質・水量が確保され、悩みは解消されていったのです。もちろん、この事業を進めるにあたっては地元の方々の大変なご苦労と努力があったことはいまでもなく、その完成の喜びは大きかったに違いありません。写真の火鉢は、この喜びが表された記念品です。また、記念品が火鉢である

ことも、生活に根付いた心配りで、とても温かな気持ちになりました。現在、田原市ではすべて上水道事業となり、一部を除いて豊川用水を水源とする愛知県営水道から受水しているため、簡易水道はその役割を終えています。

家庭でも、畑でも蛇口をひねるだけで水が出る。私たちは豊かな生活を送ることができるようになりました。地元の人が水で苦労した話は、今では想像がつかない遠い昔のものとなっています。だからこそ、これまでに携わった人々や関係者、そして水源地の方々に深く感謝し、水を大切にしたいものです。

(増山)

今月の「表紙」

▼一日は、さわやかな朝から始めたいものです。嫌なことがあった日も悩んでしまった夜も、太陽が昇れば誰にでも平等に朝がやってきます。いつもよりちょっと早起きして、まだ冷たくて澄んだ空気を思いっきり吸い込んでみる。すると、体中で感じる「朝」。さあ、私の一日が始まります。

(M) 【表紙の写真】新三河田原駅の朝